

令和7年4月22日

内閣総理大臣

石破 茂 殿

東京都知事

小池 百合子

愛知県知事

大村 秀章

## 米国の関税措置への対応に関する要望について

4月3日にトランプ米大統領が相互関税の導入を発表後、日本に課された24%のうち上乗せ分となる14%は一時停止となったものの、10%の基本税率と自動車等の個別品目に係る25%の追加税率は依然として維持されたままである。

東京都及び愛知県はこの間、相互関税等の影響を受ける中小・小規模事業者の経営を下支えするため、特別相談窓口の設置など、速やかに対応を講じてきた。

事業者からは先行きを不安視する声などが寄せられており、特に対米輸出全体の約3分の1を占める自動車産業では、既に発動している自動車への25%の追加税率による幅広い影響が懸念されている。また、両自治体とも製造業に加え、流通業やサービス業、農林水産業など、様々な産業が集積しており、幅広い業種において相互関税の影響が懸念される。

さらに、東京都と愛知県の企業数は合計で約62万社、全国のおよそ2割を占めており、日本各地に様々なサプライチェーンを有していることから、事業者に与える影響は域内にとどまることなく、全国に波及するおそれがある。

対米輸出の減少などを通じて広く経済に悪影響が及ぶことになれば、雇用縮小や賃上げの見送りといった企業行動に繋がりかねず、都民・県民の安定した生活を脅かすなど、社会全体への影響は避けられないものである。

こうした危機的な状況にあっても、引き続き日本経済を牽引する存在として、東京都及び愛知県は一層連携を深め、都民・県民や事業者の不安解消に向け、適切な情報提供を行い、実効性のある対策を迅速かつ的確に取り組んでいく所存であり、国に対しては以下の事項について特段の措置が早急に講じられるよう、要望する。

## 要　　望

### 1. 関税措置の見直しに向けた米国との交渉について

(1) 相互関税及び自動車等への品目別の追加関税の撤廃に向けて、これまでの日本企業の米国に対する投資や雇用創出による米国経済への貢献が、どの国よりも大きいことを十分に説明し、粘り強い交渉を重ね、見直しを実現させること。

### 2. 事業者や国民の状況に応じた支援策の展開について

(1) 特に影響の大きい自動車産業を始めとする製造業や流通業、サービス業、農林水産業など、追加関税や相互関税の影響を受ける中小・中堅企業等を始めとしたすべての事業者が安心して事業継続できるよう、多様な経営サポートや資金繰りへの支援など、ニーズに応じたあらゆる手立てを速やかに講じること。

(2) 地方創生の観点からも、地方がそれぞれの実情に応じたきめ細かな支援策を展開できるよう、状況の変化に応じて様々な支援を行うこと。

(3) 米国関税措置に伴うコスト負担等を発注事業者が受注事業者に一方的に押し付ける等の行為により、取引適正化の取組が阻害されないよう、また、これまで進めてきた適切な価格転嫁の取組が継続されるよう、実効性のある措置を講ずること。

### 3. 日本経済の発展を見据えた対策について

- (1) 相互関税等の社会構造の変化にも対応しうるよう、経済・エネルギー安全保障や食料安全保障を強固なものとするための取組を推進すること。
- (2) 社会経済の外的な要因がある中においても、持続的な経済成長が図られるよう、DXを通じた付加価値の高い事業への転換や販路の多様化など、企業変革を促す抜本的な対策を講じること。